

## 令和5年第2回定例会 意見書(案)一覧

意見書(案)	
意見書案第1号	最低賃金の引き上げ等を求める意見書
意見書案第2号	学校給食の無償化を求める意見書
意見書案第3号	国立病院の機能強化を求める意見書
意見書案第4号	生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書
意見書案第5号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
意見書案第6号	薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書
意見書案第7号	地方財政の充実・強化に関する意見書

意見書案第1号

最低賃金の引き上げ等を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	藤田	豊
同	同	佐藤	敏男
賛成者	同	中川	昌憲
同	同	稲田	保子
同	同	山本	博己
同	同	鶴谷	聡美

提案理由 賃金の地域間格差を拡大させないよう、最低賃金を改定し、また、経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業等への支援の拡充を要望する。

提出先 内閣総理大臣外関係大臣、北海道労働局長及び北海道最低賃金審議会会長

## 最低賃金の引き上げ等を求める意見書

最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものであるが、近年の就業形態の多様化や非正規雇用労働者の増大によって、最低賃金制度の「セーフティネット」としての役割は、北海道経済はもとより、国民経済の健全な発展が期待されるなか、社会全体に影響を与える課題となっているところである。

現在、最低賃金は、最も高い東京都 1,072 円に対し、北海道は 920 円、最も低い地域は 853 円となっており、地域間格差は最大で 219 円である。

労働者の生計費については、労働組合や研究者の調査によると、現在、地方と都市の間で格差は、ほとんど存在しないことが指摘されている。

賃金の地域間格差は、地方の労働力が都市へ流出する原因となっており、地域の経済力を低下させる一因となっている。このため、最低賃金の改定にあたっては、これ以上の地域間格差を拡大させないことが重要である。

また、物価高騰によって経営環境が厳しさを増している中、最低賃金の引き上げにあたっては、経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業等は、大きな影響を受けることになるため、その支援のさらなる強化が求められる。

よって、国及び関係機関におかれては、最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充のため、次の施策を実施するよう強く求める。

- 1 適切かつ着実に最低賃金を引き上げること。
- 2 地域間格差の是正を図ること。
- 3 中小・零細企業へのさらなる支援策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 6 月 30 日  
北海道北広島市議会

意見書案第2号

学校給食の無償化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	山本博己
賛成者	同	中川昌憲
同	同	稲田保子
同	同	藤田豊
同	同	鶴谷聡美
同	同	佐藤敏男

提案理由 昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化は急がれるものであるため、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 学校給食の無償化を求める意見書（案）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。全国では、2021年5月1日現在で、小学校では99.7%、中学校では98.2%の公立学校において学校給食を実施されていることも、学校給食の重要性を示すものである。

こうした中、政府が公表した「こども・子育て政策の強化について(試案)」において、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示された。

そもそも憲法が定める「義務教育の無償」とは授業料だけではなく、1951年の政府の国会答弁においても学校給食費なども含めて広げていく趣旨が示されている。家庭の経済状況にかかわらず、子どもの学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任である。とりわけ、昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化は急がれるものである。

本道では、2022年5月1日現在で、学校給食費の無償化を実施している市町村が40市町村あるものの、財政状況の厳しさから無償化の実施や継続が困難な自治体も少なくない。

よって、国及び政府においては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年6月30日  
北海道北広島市議会

意見書案第3号

国立病院の機能強化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	山本博己
賛成者	同	中川昌憲
同	同	稲田保子
同	同	藤田豊
同	同	鶴谷聡美
同	同	佐藤敏男

提案理由 新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 国立病院の機能強化を求める意見書（案）

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなった。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでいる。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となっている。

国民の命と健康を守るのは国の責務である。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がる。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣する等、政府の要請に応え奮闘してきた。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができない等の問題も起きている。

よって、国及び政府においては、国立病院を機能強化し、憲法 25 条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう強く要望する。

### 記

- 1 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院を機能強化すること。
- 2 全国ネットワークをいかに、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 30 日  
北海道北広島市議会

意見書案第4号

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	藤田	豊
賛成者	同	中川	昌憲
同	同	稲田	保子
同	同	山本	博己
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を強く要望する。

提出先 環境大臣、財務大臣及び文部科学大臣

## 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書（案）

地球上には無数の生態系が存在し、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっており、我々の生活は生物多様性・自然資本なしに成り立たない。しかしながら、近年、人類史上これまでにない速度で生物多様性が失われているが、生物多様性の損失はイメージがしづらく、その危機意識が広く共有されているとは言えない。

このような状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、昨年12月には、同条約の第15回目の締約国会議COP15が開催され、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）という新たな世界目標が採択された。今こそ、私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠である。

我が国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードする「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であるとする。

よって、政府においては、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を強く要望する。

### 記

#### 1 生物多様性の保全に関わる予算の確保

気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方に対して投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額される一方で、生物多様性関連の予算についても必要な額を確保し、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと。

#### 2 「30by30」目標の達成へ地方自治体への支援の強化

2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」の実現に向けて、国立公園・国定公園等の保護地域の拡張や、OECM（事業者など民間が保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定を推進する等、地域との連携のもと取組を加速化すること。

#### 3 環境教育の推進と国民の行動変容の促進

すべての子どもたちが自然にふれあう機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NGO等とも連携し、学校や

園庭の敷地内に設けられた生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること。

4 資源循環（サーキュラーエコノミー）政策との相乗効果の創出

廃棄物や汚染を削減し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性と並ぶ環境政策の三本柱のひとつであり、これらは互いに親和性が高いと認識している。そのため、地域におけるサーキュラーエコノミー分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取組を支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 30 日  
北海道北広島市議会

意見書案第5号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	藤田	豊
賛成者	同	中川	昌憲
同	同	稲田	保子
同	同	山本	博己
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等への適切な配置に向けて、財政措置を含めた特段の措置を講じることを要望する。

提出先 文部科学大臣及び財務大臣

## 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加している。また、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって、政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、財政措置を含めた特段の措置を講じることを要望する。

### 記

#### 1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援をすること。

#### 2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援をすること。

#### 3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援をすること。

#### 4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく、学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援をすること。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援をすること。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は 87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状についても強力で推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 30 日  
北海道北広島市議会

意見書案第6号

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	藤田	豊
賛成者	同	中川	昌憲
同	同	稲田	保子
同	同	山本	博己
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を要望する。

提出先 厚生労働大臣

## 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書（案）

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミック（薬剤耐性菌感染症）が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について英政府支援のもとで進められた「AMR に関する影響評価」では、2050 年には年間 1,000 万人以上の死亡者数が予測されている中で、出来る限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要である。

ここで、最も重要な新規抗菌薬について、難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測も出来ない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、AMR に効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7 首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

そこでこの際に、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 30 日  
北海道北広島市議会

意見書案第7号

地方財政の充実・強化に関する意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

発議者	北広島市議会議員	佐藤敏男
賛成者	同	中川昌憲
同	同	稲田保子
同	同	山本博己
同	同	藤田豊
同	同	鶴谷聡美

提案理由 2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立をめざすよう、国及び政府に対し要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、行政のデジタル化、脱炭素化をめざした環境対策、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、多発する大規模災害への対応も迫られている。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2024 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、国及び政府に対し、以下の事項の実現を要望する。

### 記

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナワクチン感染症対策について、5 類移行後における保健所も含めた医療供給体制等について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財源措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
- 3 今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。  
特に、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 4 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル化社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。  
特に、戸籍等への記載事項における「氏名のふりかな」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国において確保すること。
- 5 保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準を OECD 先進国並みの基準に改善するための予算を措置すること。

また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度職員の雇用安定を促すための支援策を講ずるとともに、人員確保策を早期に策定し実施すること。

- 6 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。
- 7 会計年度任用職員制度の運用においては、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
- 8 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 9 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- 10 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保にむけて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 11 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日  
北海道北広島市議会